

# 草津市教育委員会会議録

令和4年1月定例会

(1月19日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	学校政策推進課長	上原 忠士
	幼児課長	山際 喜一郎
	教育総務課係長	永田 厚子

令和4年1月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和4年1月19日（水）15時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 12月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第1号 臨時代理の承認を求めることについて

議第2号 臨時代理の承認を求めることについて

議第3号 草津市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第5

報告事項

(1) 草津市就学援助費給付要綱の一部改正について

(2) 専決処分について

(3) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会1月定例会を始めます。  
議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、1月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「12月定例会会議録の承認」についてであります。あらかじめ事務局から配付され熟読されたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、12月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。  
それでは、私から諸般の御報告をさせていただきたいと思います。  
新しい年を迎え、初めての定例会ですので、年頭に当たつての所感を少し述べさせていただきます。今年の干支は寅ということで、寅に因んだ故事として、「虎穴に入らずんば虎子を得ず」という故事があります。意味は皆様御存知のことか

と思いますが、私は挑戦する姿勢を大事にしていきたいと思っています。挑戦というと大げさになってきますので、少し背伸びをすることだと私なりには考えています。教育というと学校が連想されますが、草津市には文化やスポーツ、歴史文化財、生涯学習など、幅広い分野を教育委員会が所管しており、また市長部局とも密接な関係にあります。このようにあらゆる教育の機会を通じて、地域の活性化やまちづくりに寄与することもこれからの教育の役目の1つではないかと考えております。私のこれまでの市役所経験を活かし、今年は少し背伸びした草津の教育を見せていきたいと思っています。そこで、少しでも多くの方に草津市の教育に興味を持っていただけるよう、ホームページに教育長の活動報告として私のブログを掲載することに挑戦いたしますので、御覧いただければと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。12月25日から一昨日の1月17日までの集計で、市内小中学校の児童生徒に12名、教職員に1名の陽性者が確認され、4校5件の学年閉鎖の措置が取られました。年末年始の休暇が終わり、全国的にも新規感染者数が急増しており、滋賀県および草津市においても過去最多の感染者数を更新している状況でございます。滋賀県はコロナとのつきあい方滋賀プランに基づき、警戒レベルを2に引き上げられており、これまで以上に基本的な感染症対策を徹底しながら、教育活動を継続できるよう努めて参りたいと思います。また、学年閉鎖や感染者との濃厚接触等により自宅待機となった児童生徒に対しましても、しっかりとフォローしていくことも大切であり、各学校に対し適切に指導して参りたいと考えております。

次に、1月5日に行われました第二学校給食センター開所式についてでございます。平成27年12月に中学校給食実施の方針を決定して以降、進めて参りました草津市第二学校給食センター整備事業でございますが、すべての事業が完了し、開所の日を迎えることとなりました。開所式には、草津市議会議長をはじめ、支援をいただきました国会議員、地域の方々、工事関係者、また生徒代表として新堂中学校の生徒

会からも出席いただいたところで、多くの皆様方の御協力をいただきこの日を迎えられたことに大変感謝をしております。1月11日から給食の提供を開始しておりますが、大きなトラブルはなく順調に提供ができていると聞き及んでおります。今後も引き続き、学校現場とも連携しながら、安全安心で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供を進めてまいります。

次に、1月10日に開催されました成人の日記念式典についてでございます。昨年と同様、新型コロナウイルス感染症が急拡大する中での開催となったため、時間を少し短縮し、2部構成で行われました。企画運営には成人を迎える若者が自ら実行委員として参加いただき、今年のテーマを「ともに」と掲げ、これまで育ててくれた仲間、親、そして地域の人々に感謝し、これからも多くの人々と共に歩いていく決意がございました。現代は先行きが不透明で将来の予測が困難なVUCAの時代とも言われていますが、いろいろな体験や経験を積み、自らで未来を切り開く大人に成長してほしいと期待をしています。

最後に、1月14日に常盤小学校6年生の総合的な学習の時間を活用した、ヨシ刈り体験と野鳥観察の活動を視察いたしました。ヨシ刈りと野鳥観察のいずれの授業も長年地域で御尽力されている方の御協力のもと行われ、児童にとっては、身近で多くの人々が地域の豊かな環境を未来に残す活動を頑張っていたりしていることを知る、大変良い機会になったと思います。また、実際に自然に触れたり観察したりすることで、発見や疑問が湧いてくる大変素晴らしい授業でした。これからも、地域の資源や地域の方々の御協力のもと、特色ある教育活動が展開されることを大いに期待しております。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。それでは委員の皆様の方から、1月にございました教育全般に関する事項で御意見、御感想などがございましたら順にお願いしたいと思います。

稲垣委員

教育長さんが申されましたように、オミクロン株の感染者数が日に日に増加している中ですが、様々な行事に参加させ

ていただくことができました。

1月5日には草津市第二学校給食センター開所式ということで、近くを通る度に工事の様子を見ていましたが、大変素晴らしい施設ができたことを喜んでおります。試食会では、久しぶりに栄養のバランスが考えられた給食をいただくことができました。11日の新聞紙上に主食とおかずと牛乳が揃った完全給食が36年ぶりに復活したと掲載されていました。「小学校以来の温かい給食が再開できて嬉しい」と両親も感謝しているという感想が掲載されており、喜びが伝わってくるものだったと思います。本当に御尽力いただいた方々に感謝したいと思いました。

1月10日に開催が心配されていた成人式も無事に迎えられ、何よりだったと思っております。毎年のことながら、20歳の集いに向けて若者たちが取り組んでこられ、緊張の中でも正々堂々とした態度で臨まれている姿が素晴らしいと思いました。2000年代生まれの方々と、大変落ち着いた静かな式だったと思います。議長さんの挨拶が御自身の言葉で述べられており、若者たちにも大変響いたように思えます。私は4年目になりますが、本当に厳粛な式だったと思います。

1月12日に玉川小学校の道徳研究発表大会に参加させていただきました。特別教科となった道徳が2年目になりました。1年生から6年生までの授業を少しずつしか参観できませんでしたが、どの授業も子どもたちと先生方が共鳴し合った授業の展開がされていたと思います。長期休みが明け、この時期に公開されるという御苦勞もあつただろうと思います。職員が一丸となって研究されてきたことが伝わってきました。学校の雰囲気も非常に良いと感じました。子どもたちの発表では、「〇〇なので〇〇だと思います」というように長い文章をしっかりと分節で話されていました。また、聞く側の子どもたちもしっかりと聞いている姿を感じさせていただきました。研究テーマの対話を本当に大事にされた取組だと思いました。講師の先生も道徳性や特別な教科とは何かなど、いろいろなことをお話しいただいて大変好評でした。それから研究に臨まれている先生方は、授業をしながら研究発表もされていて、本当に一丸となって取り組んでおられる姿

が素晴らしいと思いました。昨年末からいろいろな学校に寄せていただく機会も多く、学校に寄せていただくとその学校の雰囲気や子どもたちの姿、先生方の迎え方など、言葉一つ、挨拶一つで感じさせていただくものが多々あり、本当に素晴らしい学校経営をされていると感じさせていただきました。例年ですとインフルエンザの流行時期ですが、今後はwithコロナで進んでいくと思います。年度末に向けて、教育委員会も本当に大変だろうと思いますが、まとまって終われるようよろしくお願いいたします。

松嶋委員

私は先月の定例会に出席できなかったこともあり、その頃に参加した行事等がありましたのでそこも併せて話をしていきたいと思います。

先月に草津小学校で行われた外国人講師の方の英語の授業を拝見いたしました。

そのときは、ヘッドフォンをつけて児童3人と先生が会話している様子を聞いていましたが、基本的には先生の質問に指名された児童が答えるという形式の授業でした。一番良かったことは、児童が恥ずかしがったりせずに気兼ねなく英語で先生とお話している様子を見て、自分が学生の頃と比べて英語で話すことに対するハードルが随分低くなったと実感いたしました。これもオンラインで授業ができているところで、草津市の教育体制が整っていることを確認できました。また、そのときに少し感じたことで、先生と英語で会話することでハードルを下げたり、聞く力を養ったりはできているとは思いますが、外国人講師の方から何かフィードバックをもらって、そのフィードバックを児童に伝えて、発音の改善などが行われているのかと感じました。既にされているかもしれませんが、外国人講師の方から意見をもらって、それを授業や児童に伝えて反映していくというような体制が、取れるとより良くなるのかと感じました。もう1点挙げるなら、先生と児童が質問形式で話す部分が終わった後にフリートークをする場面で、先生が小学生にはまだ少し早い関係代名詞などを含めた文章で話されており、児童が呆然となっていた場面がありました。そこでおせっかいですが「こういう意味やから何が好きか答えて」というようにアドバイ

スすることがありました。先生はもしかするとセカンドランゲージで学ばれた方かもしれないですが、第2言語で英語を学んでいる日本の小学生の学習スピードを理解された上で指導いただけるとなお良いのかと感じました。

次に松原中学校で開催された英語のプレゼンテーションを拝見いたしました。こちらはSDGsについての発表で、どの生徒の発表を見ても資料の作り方などは慣れているように感じました。発表自体もテッドトークのように実際に聞いている人に質問をしたり、身振り手振りをしたり、表情で感情表現されている方もいて、今後の成長が楽しみだと思いました。この授業を聞いて思ったことは、発表内容を聞いていると悪いことではないですが、現状の問題点を取り上げていて現状を悲観的に見られている生徒さんが多いと感じました。もちろん悲観的に見て、今後頑張っていけないといけない部分はSDGsの中には数多くありますが、例えば、格差問題は残っていますが貧困問題はだいぶ解消に向かっている部分があり、今まで世界の人々がいろいろ取り組んできて、改善された部分もあることを教えていくと、自分たちもこれから良くしていくことができると感じて悲観的な部分を少し抑えることができるかもしれないなど感じておりました。

次は新年迎えてからのことですが、第二学校給食センターの開所式に伺いました。設備などに詳しくないので設備を見て何か言えることはありませんが、提供していただいた給食が非常に美味しく、栄養士の方の説明もあり、これだけおいしい上に栄養バランスもしっかり考えられており、地元の食材等も取り入れられているので保護者の立場としては、これ以上ないくらい素晴らしい昼食を用意していただき、本当に頭が上がらない気持ちになりました。休日や休みの期間中、保護者が家で子どもに昼食を作っていますが、自分の家のことと言うと、普段の昼食では申し訳ないくらい本当に素晴らしい給食だったので、今後、家でもより気合いを入れて作らないといけないと気が引き締まる思いでした。今後も食を通して子どもたちを支えていただければ本当にありがたいと思います。

そして、先日は成人式の午前の部に参加いたしました。こちら先ほどから述べられているとおり、コロナの感染者数

が再度多くなってきており、そんな中でも無事開催が叶ったことに安堵した次第です。天気も良く、新成人の方々にとっては大変良い日になったと思います。「ともに」というテーマは大人でも忘れがちなことで、誰かに支えられたり、自分が周りの人を支えたりしてみんな一緒に生きているということをもとにしたときに忘れてしまうことだと思うので、これからはそうした思いを持って、誰かを助けて、自分が困ったときには誰かに助けを求められるようなことを新成人の方にもしてほしいと感じました。

最後に、玉川小学校で実施された道徳研究発表大会を途中から拝見しました。授業の様子を全く見られなかったのですが、授業の感想が言えなくて恐縮ですが、京都大学の島教授という方の講演が、国語の授業のように人物の考えを考察するというだけではなく、道徳の授業ではさらにそこからの考え方や深い部分まで考える授業ということが国語との違いとおっしゃっていました。それを踏まえても良い授業だったと感想を述べられていたので、今回は残念ながら参加できませんでしたが、近いうちに授業を拝見できることがあれば是非参加したいと思います。

以上になります。

小辻委員

皆さんと一緒にですが、第二学校給食センターの開所式に参加させていただきました。最初にお話をいただいたり、いろいろなことを聞いたりしながら、中学生の皆さんにとって、給食の量が十分なのか、それとも不十分なのか分かれるところですが、ネット上を見ていると、少し足りないという親御さんの声がある一方で、大人から見ても少し多いという声がありました。今後もいろいろな形で生徒の食を支えていただきたいと思っておりました。

成人式の来賓の方のお話で選挙の話がされていたときに、外国籍の成人の方が自分には関係ないという感じが伝わってきました。ただその一方で、その方々もこの草津のまちの担い手であることには間違いない事実です。外国籍の方々にも、しっかりと草津のまちのことをいろいろ考えて、今後も関わっていただきたいと思いました。また、自分に誇りを持って、今後も取り組んでいただきたいという思いを成人式の

来賓のときに言えませんでしたでしたが、伝えておきたいと思い、この場を借りてお話しさせていただきました。

いつもお世話になっていますが、シチズンシップ・スタデューズという授業を私が担当しており、その中で草津宿魅力発信プロジェクトということで、以前から街道交流館と学芸員の富田さんと岡田さんにいろいろとお世話になっております。先日、えふえむ草津の「意外と知らない草津の歴史」にも学生2名が富田さんと岡田さんと一緒に出演させていただき、草津宿のことについてお話を差し上げたということでした。調査の中で学生たちがd e 愛ひろばに来られた方々がどうすれば草津宿の方に来ていただけるのかと調べており、ラジオでもお話していますが、昔は何人の方が泊まっていた場所ということで、草津宿で泊まるなどの体験をしてみたいという意見がありました。文化財の面で難しいところがありますが、市民の方々の願いを叶えていくということも含めて寝そべってみるような企画があっても良いのかと思いました。草津宿を傷めないように草津宿に今後、泊まれるような体験ができる場を展開してほしいと思いました。草津で宿を調べようと思うと、どうしても草津温泉の方が出てきます。もちろん草津宿も出てきますが、草津宿に泊まいただくという意味も込めて歴史を知っていただけるように今後も展開されていくことを心に願っております。

以上になります。

我孫子委員

12月の定例会の後にプログラミングコンテストの表彰式の発表会に出席させていただきました。各発表者の課題の見つけ方が上手だったと聞いていて思いました。例えば、学校の先生の代わりに健康チェックするP e p p e rをプログラミングしたということで着眼点が面白かったです。また、プレゼンの仕方も工夫されていて、途中で劇を入れていたり、カンペを何も見ずに最初から最後まで発表したりと本当に素晴らしいと思って聞いておりました。

1月5日に第二学校給食センターの開所式に出席させていただきました。給食を食べさせていただいて、生徒や保護者の方も喜ばれているだろうと思いました。ただ、これは大津の話になりますが、給食センターで働いている方が知り合い

にいて、その方の言葉をそのまま言う「残飯がえげつない」という情報を聞いています。これは、おそらくどこの給食センターでも抱える問題だろうと思います。また、大津の中学校の保護者の知り合いには、各学校や学級でおそらくお便りを出されていて、食べ物を残さずに食べようと毎月学校側から言われていると聞いています。そういったところをこれから考えていかないといけないと思っていました。開所式に行かせていただいたときに、P e p p e r がセンターにもいて、プログラミングコンテストを見ていたこともあり、例えば、給食センターのP e p p e r を生徒のみんながプログラミングしたらどのようなプログラムになるのかと思っていました。それを考えてもらうに当たり、栄養のことや食べ残しなどの問題にもつながっていけば面白いと思った次第です。

私からは以上です。

藤田教育長

草津宿には私も泊ってみたいと思います。プログラミングコンテストもテーマを1つ設定してみんなでいろいろなアイデアを出すやり方もあっても良いと思います。このコロナの状況でございますが、いろいろな形で情報提供させていただきますので、またいろいろな現場にも足をお運びいただき、いろいろな御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤田教育長

それでは教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

#### ———日程第4———

藤田教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。

はじめに議第1号につきましては、人事に関する議案であることから、会議を公開しないこととすべきであると思いません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について教育長または発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しな

いことができるとなっておりますので、この規定に基づきお諮りをしたいと思います。

議第1号を公開しないこととすることについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。よって議第1号につきましては、公開しないことといたします。こちらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に「議第2号臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第2号臨時代理の承認を求めることについて、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

議案書は7ページから12ページでございます。

8ページをお願いいたします。

この度、草津市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するに当たりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、教育長が臨時に代理をさせていただきますので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

10ページをお願いいたします。国家公務員につきましては、人事院勧告により令和4年4月1日から不妊治療のための休暇制度が改正されることになりましたことから、本市におきましても、それに準じた休暇制度の改正を先の11月教育委員会定例会におきまして、草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案につきまして議決をいただきまして、その後、11月の市議会における議決を経て、当条例は1月1日から施行されたところでございます。これに伴いまして、草津市教育委員会事務決裁規程につきましても、関連する所要の改正を行うものでございます。

11ページを御覧ください。規程改正の新旧対照表でございます。右が改正前、左が改正後でございます。改正箇所を

アンダーラインで示しております。右の表の中段の組織および人事にあります19、年次有給休暇、病気休暇および特別休暇の承認につきまして、左の表の備考欄のように不妊治療休暇を付け加え、また右側の表の一番右側の備考欄にある病気休暇および産前産後の休暇に限るとあるものを左の表の備考欄のように不妊治療の休暇を加えるものでございます。

また、12ページの一番下段になりますが、付則としまして、この施行につきましては令和4年1月1日から施行する旨を付け加えていただいております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。何とぞ御承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

松嶋委員

不妊治療で休暇を取る際は、不妊治療を受けるので休みますと申告しないといけないのでしょうか。

教育総務課長

事務決裁規程に基づきまして、事前に不妊治療を受けるということで、承諾を得る必要があります。

松嶋委員

人によっては不妊治療を受けるということを申告したくないという方もいらっしゃるかと思います。具体例で言うと、民間の会社でもいわゆる生理休暇や不妊治療の休暇をエフ休暇と称して休む目的を誰にもわからないようにして休暇を申請できる仕組みを取っている民間の企業もあるので、今後、この制度を導入してからでも申請しにくいという意見が挙がるようであれば、申請するときにはわかりにくくする方法もあると思いました。

小辻委員

男性不妊の治療もあるので、男性の場合も含めてお願いします。

藤田教育長

そのほとんどが国家公務員の勤務条件に基づいてという状況でございます。ただ、個人のプライバシーに関わることでもあるので、その辺りのプライバシーの配慮はしていかない

といけないことです。そのほかの休暇についても同様でございますので、その辺りは御安心いただきたいと思います。

ほかに何か御質問、御意見があればお願いします。

それでは本議案につきまして御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようでございますので、議第2号は原案どおり承認されたものと認めます。

次に「議第3号草津市学校運営協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。当局の説明を求めます。

学校政策推進課長

議第3号草津市学校運営協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて御説明申し上げます。

議案書13ページから15ページを御覧ください。

この度、草津小学校の学校運営協議会の委員である草津学区ひと・まちいきいき協議会会長馬場治氏が令和3年9月に御逝去されたことから、その後任として草津まちづくりセンター所長森和美氏を委嘱することについてお諮りするものです。なお、任期につきましては、前任の残任期間とし、馬場氏の解任につきましては、お亡くなりになられていることから省略いたします。

以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。何とぞ御承認賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

それでは本件につきまして御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第3号は原案どおり可決されたものと認めます。

日程第 5

藤田教育長

次に日程第 5 「報告事項」に入ります。  
事務局より報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、報告事項 1 の草津市就学援助費給付要綱の一部改正することについて、学校教育課の菊池が御報告申し上げます。

報告書の 19 ページ以降を参考に御覧ください。

草津市では、経済的に困りの保護者に対して、学用品等を給付いたします就学援助費制度を実施しております。これまでの当該制度では支給項目の一つとして、小学校給食費の援助を行っており、小学校給食費の支給は保護者からの委任を受けた上で、給食費の徴収事務をする小学校へ行っておりました。令和 4 年 1 月より中学校給食が開始されたことに伴いまして、新たに中学校給食費も当該制度の支給対象となりましたが、中学校給食費の徴収は市の学校給食センターが直接行うこととなり、令和 4 年 4 月からは、小学校給食費も同様に保護者から学校給食センターが直接徴収を行う予定でございます。以上のことから、これまでは学校給食費の支給先を学校としていたところ、状況に応じて学校または市、保護者と対応できるよう、一部改正を行ったものでございます。その他文言の軽微な修正や全体的に統一させた内容へと改めております。以上、誠に簡単ではございますが、御報告申し上げます。

藤田教育長

ただいまの報告で何か御質問があればお願いします。ないようですので、続いての報告をお願いします。

幼児課長

報告事項の 2 専決処分について幼児課の山際から御説明申し上げます。

資料の 35 ページ、36 ページの損害賠償の額を定めることについてを御覧ください。

令和 2 年 6 月 24 日草津市立老上こども園の保育室で発生した事案につきまして、相手方から草津市長と老上こども園

長に対しまして、調停の申し立てがされたところでございます。事件の概要につきましては、当該園児が帰りの準備をしている際に、左太もも辺りに3cm程度の擦り傷があることが分かり、看護師による治癒を行った後、保護者に傷が確認されたことを説明し謝罪をしたものの、原因の特定にいたらず、不審に思った保護者が警察へ被害届を提出されたものでございます。警察による捜査の結果、鉛筆による傷であったということで故意に傷つけていないことが判明いたしました。けがをした原因については不明であり、園の管理下であった事故であることから、市は管理に過失があったことを認め、賠償するものでございます。なお、相手方からは精神的な苦痛に対する慰謝料と再発防止策を求められており、損害賠償額として11万6525円の請求となっております。また、保育施設における安全対策について見直しを行いましたことから、令和3年12月20日に専決処分することになっております。以上、誠に簡単ではございますが、損害賠償の額を定めることについての御報告を申し上げます。

藤田教育長

ただいまの報告について何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

では、次の報告をお願いします。

教育総務課長

報告事項3の寄付の受け入れ報告につきまして、教育総務課の森下が御説明申し上げます。

報告書は37ページでございます。

常盤学区更正保護女性会子どもクラブ田中和美様からCO2モニターと手指消毒用アルコールを常盤小学校に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

藤田教育長

では、3件の報告がございましたが、御質問等ございませんでしょうか。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

では、続きまして先ほど非公開といたしました議案の審議に移ります。

——非公開——

藤田教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございますか。

ないようですので、これもちまして1月定例会を終了いたします。

次回は2月16日水曜日午後3時からでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

閉会 午後3時45分